

会計	繰越	検算	転記	〇	〇
(平)	(平)	(計)	(平)	〇	

令和04年分
開催分

(その1)

収支報告書

(ふりがな) こうめいとうしゅうぎいんひれいくみなみかんとうだいにそうしぶ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区南関東第2総支部

2 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市湊町1-7-4
湊町金子店舗B

3 代表者の氏名 角田 秀穂

4 会計責任者の氏名 鈴木 隆

事務担当者の氏名

鈴木 隆

(電話) 03-3508-7052

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

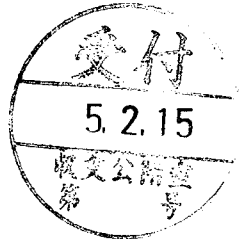
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	角田 秀穂
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,614,925
(前年からの繰越額)	903,891
(本年の収入額)	7,711,034
支 出 総 額	7,404,767
翌年への繰越額	1,210,158

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党	3,240,000	R4/1/28	東京都新宿区南元町17	
2	公明党	416,539	R4/2/22	東京都新宿区南元町17	
3	公明党	3,240,000	R4/7/22	東京都新宿区南元町17	
4	公明党	409,936	R4/8/12	東京都新宿区南元町17	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	7,306,475			
	合 計	7,306,475			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外のものによる寄附	380,000	令和4年12月26日 角田秀穂後援会(事務所無償提供分)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	380,000	
	1件10万円未満のもの	24,559	
	合 計	404,559	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	68,960	0	
(2) 光 熱 水 費	69,028	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	3,781,490	0	
小 計	3,919,478	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,105,289	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,380,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,485,289	0	
合 計	7,404,767		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	69,028				
	合 計	69,028				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	収支報告書監査費用	126,368	R4/1/24	山越伸二	東京都国分寺市北町5-11-8	
2	所得税	14,369	R4/7/1	船橋税務署	千葉県船橋市東船橋5-7-7	
3	NTT通信料	11,948	R4/1/4	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
4	NTT通信料	11,939	R4/1/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
5	NTT通信料	11,938	R4/2/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
6	NTT通信料	11,937	R4/3/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
7	NTT通信料	11,937	R4/5/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
8	NTT通信料	11,938	R4/5/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
9	NTT通信料	11,938	R4/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	NTT通信料	11,938	R4/8/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
11	NTT通信料	11,938	R4/8/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
12	NTT通信料	11,938	R4/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
13	NTT通信料	11,938	R4/10/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
14	NTT通信料	11,937	R4/11/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
15	駐車場 1月分	14,410	R4/1/4	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
	この頁の小計	298,411				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車場 2月分	14,410	R4/2/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
17	駐車場 3月分	14,410	R4/3/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
18	駐車場 4月分	14,410	R4/4/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
19	駐車場 更新料	14,410	R4/4/20	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
20	駐車場 5月分	14,410	R4/5/2	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
21	駐車場 6月分	14,410	R4/6/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
22	駐車場 7月分	14,410	R4/7/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
23	駐車場 8月分	14,410	R4/8/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
24	駐車場 9月分	14,410	R4/9/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
25	駐車場 10月分	14,410	R4/10/3	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
26	駐車場 11月分	14,410	R4/11/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
27	駐車場 12月分	14,410	R4/12/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-14F	
28	事務所賃料 2月分	130,801	R4/1/26	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
29	事務所賃料 3月分	130,801	R4/2/25	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
30	事務所賃料 4月分	130,801	R4/3/28	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
	こ の 頁 の 小 計	565,323				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	事務所賃料 5月分	130,801	R4/4/25	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
32	事務所賃料 6月分	130,801	R4/5/27	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
33	事務所賃料 7月分	130,801	R4/6/28	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
34	事務所賃料 8月分	130,801	R4/7/25	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
35	事務所賃貸契約更新料	113,740	R4/8/8	株式会社金子ハウジング	千葉県船橋市本町6-7-2	
36	事務所賃料 9月分	130,801	R4/8/23	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
37	事務所賃料 10月分	130,801	R4/9/28	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
38	事務所賃料 11月分	130,801	R4/10/26	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
39	事務所賃料 12月分	130,801	R4/11/25	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
40	事務所賃料 R5.1月分	130,801	R4/12/26	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
41	車保険料	15,300	R4/1/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
42	車保険料	15,300	R4/2/28	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
43	車保険料	15,300	R4/3/28	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
44	車保険料	15,300	R4/4/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
45	車保険料	15,300	R4/5/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
	こ の 頁 の 小 計	1,367,449				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
46	車保険料	15,300	R4/6/27	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
47	車保険料	15,300	R4/7/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
48	車保険料	15,300	R4/8/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
49	車保険料	15,300	R4/9/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
50	車保険料	15,300	R4/10/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
51	車保険料	15,300	R4/11/28	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
52	車保険料	15,300	R4/12/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
53	タイヤ交換代	17,600	R4/1/12	株式会社ENEOSウイング 船橋卸団地TS	千葉県船橋市高瀬町62-2	
54	車リース代	209,000	R4/1/27	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
55	車リース代	104,500	R4/2/28	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
56	車リース代	104,500	R4/3/28	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
57	車リース代	104,500	R4/4/27	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
58	車リース代	104,500	R4/5/27	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
59	車リース代	104,500	R4/6/27	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
60	車リース代	104,500	R4/7/27	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
	この頁の小計	960,700				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	車リース代	104,500	R4/8/29	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
62	車リース代	104,500	R4/9/27	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
63	車リース代	104,500	R4/10/27	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
64	車リース代	104,500	R4/11/28	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
65	車リース代	104,500	R4/12/27	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-9	
66	タイヤチェーン代	25,182	R4/12/30	イエローハット 浦安店	千葉県市川市新井3-16-25	
67						
	この頁の小計	547,682				
	その他の支出	41,925				
	合 計	3,781,490				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	75,721				
	合計	75,721				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					ETCガソリン代	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC、ガソリン、洗車代	104,702	R4/1/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
2	ETC、ガソリン、洗車代	121,390	R4/2/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
3	ETC、ガソリン、洗車代	75,991	R4/3/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
4	ETC、ガソリン、洗車代	74,039	R4/4/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
5	ETC、ガソリン、洗車代	85,891	R4/5/9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
6	ETC、ガソリン、洗車代	87,936	R4/6/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
7	ETC、ガソリン、洗車代	83,773	R4/7/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
8	ETC、ガソリン、洗車代	101,614	R4/8/8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
9	ETC、ガソリン、洗車代	104,090	R4/9/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
10	ETC、ガソリン、洗車代	63,977	R4/10/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
11	ETC、ガソリン、洗車代	50,001	R4/11/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
12	ETC、ガソリン、洗車代	76,164	R4/12/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シ ティコア18F	
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,029,568				
	その他の支出	0				
	合 計	1,029,568				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	500,000	R4/1/31	角田秀穂後援会	千葉県船橋市湊町1-7-4	
2	寄附	500,000	R4/2/1	角田秀穂後援会	千葉県船橋市湊町1-7-4	
3	寄附	500,000	R4/7/22	角田秀穂後援会	千葉県船橋市湊町1-7-4	
4	寄附	500,000	R4/7/25	角田秀穂後援会	千葉県船橋市湊町1-7-4	
5	金銭以外のものによる寄附	380,000	R4/12/26	角田秀穂後援会	千葉県船橋市湊町1-7-4	事務所無償提供分
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,380,000				
	その他の支出	0				
	合 計	2,380,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 1月 13日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区南関東第2総支部

会計責任者の氏名 鈴木 隆



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年1月13日

公明党衆議院比例区南関東第2総支部

代表 角田 秀穂 殿

登録政治資金監査人

山越 伸三

登録番号 第 1262 号
研修修了年月日 平成21年4月21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区南関東第2総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区南関東第2総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院比例区南関東第2総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区南関東第2総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上